令和２年３月２４日

流山市立南部中学校

流山市教育委員会からの要請

学校開放について

（要請内容）

３月２３日（月）新型コロナウイルス感染予防による学校臨時休業により、活動を制限されている生徒の健康面を配慮した対応として、学校施設の開放を要請された。

（学校としての対応）

①３月２５日（水）～２７日（金）、３１日（火）の４日間の９時～１３時（４時間）を開放とする。

②開放場所は校庭のみとし、教室、体育館、武道場等の屋内施設は使用禁止。

（使用上の注意事項）

以下の注意事項を守れない場合は、使用を認めないので気をつけること。

①使用時は校内服を着用する。自転車の使用は、自転車通学を許可されている者がルールを守ることが条件と使用を認める。（交通事故に注意する）

②怪我をしない。学校の課外活動ではないので、日ス振は適用されない。
体調不良がある場合は利用しない。

③バレーボールはパス練習、バスケットボールはシュート練習は良いがゲーム形式の身体接触を伴うものは禁止。ソフトテニスは乱打のみ。サッカーはパス、シュート練習は周りの状況で許可する。野球、ソフトボールはキャッチボールのみ、バットを使用することは禁止とする。走り込みは、校外は禁止、校舎周りを利用する

④ボールは原則貸出はしない。各自で持参する。

⑤使用した場所は、綺麗にして帰る。コート整備が必要ならば実施すること

⑥学校職員がグランドに常駐しない場合もあるので、安全には十分に気をつけること。

⑦トイレは外トイレ及び体育館トイレのみを使用する。

◎生徒の対応は、日直先生及び教頭先生が対応します。
困ったことがあったら職員室に相談に来てください。